

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

| | |
|------------|---|
| 事業所名称 | 高瀬ひまわり保育園 |
| 運営法人名称 | 社会福祉法人 恵由福社会 |
| 福祉サービスの種別 | 保育所 |
| 代表者氏名 | 理事長 海老名 恵一 園長 保富 諒子 |
| 定員（利用人数） | 90名（122名） |
| 事業所所在地 | 〒570-0062 大阪府守口市馬場町1-7-18 |
| 電話番号 | (06) 6996-0301 |
| FAX番号 | (06) 6996-0385 |
| ホームページアドレス | http://www.keiyufukushikai.com/takaseindex |
| 電子メールアドレス | takase.sunflower@fine.ocn.ne.jp |

【評価機関情報】

| | | | |
|-------------|----------------------------|----------|-----|
| 第三者評価機関名 | 大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター | | |
| 大阪府認証番号 | 270002 | | |
| 評価実施期間 | 平成25年7月29日～平成25年10月22日 | | |
| 評価結果決定年月日 | 平成25年10月22日 | | |
| 評価調査者氏名（役割） | 0901C002 | （運営管理委員） | （ ） |
| | 0501C064 | （専門職委員） | （ ） |
| | | （ ） | （ ） |
| | | （ ） | （ ） |

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

| | |
|---------------------|-------|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 ・ 無 |
|---------------------|-------|

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

今回の第三者評価を受審するにあたり、園長と副園長を中心に職員全体がより良い保育園にするために意識統一を図り、努力している事が伺えます。具体的には自己評価（園評価）の見直し、研修資料の管理改善、計画書類に関するPDCAサイクルの見直しなどが、担当者のみではなく職員全体で取り組まれています。

園庭開放などの地域との繋がりについても頻度高く開催されており、遊び場の提供のみならず保育相談等も受け、地域の中で子育て支援の拠点となるよう努力されています。

保育に関しては、乳児の安全対策としてSIDS（乳幼児突然死症候群）予防のための、独自の基準を設けて細かいチェックを行うほか、5つの委員会（保育向上、健康・衛生、食育、地域連携、安全管理）を設け、職員がそれぞれに役割を持って内容の充実と向上に努めています。

特に評価の高い点

研修内容のフィードバック

園外で研修されてきた研修レポートが非常に分かりやすく整理されています。参加していない職員でも閲覧しやすく、一部の職員が学んだ内容を園全体にフィードバックできるように工夫されています。

保育園独自の自己評価の取り組み

第三者評価の項目をもとに、「自分が働く園」として職員が客観的にアセスメントを行えるよう、主に保育内容を中心とした自己評価様式を作成し、職員が個々に保育園を評価しています。これらは年2回の人事考課の実施と並行して行われており、面談を通して結果を改善に繋げる仕組みとして機能しています。

改善を求められる点

自己評価の分析結果の公表

上記したように園全体の意識も高く、資質の向上に取り組んでおられることはよく理解できます。今後は自己評価の分析結果などを保護者・地域向けに公表することが望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

評価機関の評価を受け、その後職員との話し合いをしました。改善できることは早急に対策をたて、評価がよかった点は継続して行っています。

また、話し合った内容をまとめ、平成26年度の事業計画に組み入れていきます。

今回の受審にあたり、保育を見つめ直すことができた事は勿論の事ですが、違った面での発見が色々できとても良い機会になりました。

「すべての人々の幸せのために」の法人理念に基づき、これからもそれぞれの委員会を通し、日々サービスの向上に努めていきたいと思っています。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

| 判 断 基 準 項 目 | 評価結果 |
|---|------|
| 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織 | |
| Ⅰ-1 理念・基本方針 | |
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | |
| Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。 | a |
| Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a |
| Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | |
| Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a |
| Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a |
| 評価機関コメント | |
| <p>保育理念、理念に基づく保育方針、保育目標が明文化され、パンフレット・ホームページ等に記載されるとともに園内にも掲示されています。</p> <p>同法人内保育園の職員が集まる全体会議において、理念や基本方針等について理事長より伝達されています。</p> <p>保護者へは入園式後や進級式後に説明会を開催し周知されています。</p> | |
| Ⅰ-2 計画の策定 | |
| Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | |
| Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。 | a |
| Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a |
| Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a |
| Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。 | a |
| Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。 | a |
| 評価機関コメント | |
| <p>中長期計画および中長期計画に基づく事業計画が策定されています。内容については職員に周知するとともに保護者に向けても適切に公開されています。</p> | |

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

| | |
|--|---|
| I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a |
| I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

| | |
|--|---|
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a |

評価機関コメント

法人内での連絡会が定期的に行われ、遵守すべき法令等に関する情報が職員全体で共有されています。

質の向上に意欲を持ち、園長と副園長が中心となって指導力を発揮しており、園の課題や現状について職員間で細かく共有されるとともに、職員からも意見が出しやすい仕組みを整備しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

| | | |
|-----------------------------|--------------------------------|---|
| Ⅱ-1 経営状況の把握 | | |
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a |
| Ⅱ-1-(1)-② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a |
| Ⅱ-1-(1)-③ | 外部監査が実施されている。 | b |

評価機関コメント

地域のニーズを積極的に取り込み、病後児保育の実施も園独自で取り組んでいます。税理士による月1回の会計指導を実施していますが、今後は保育園の透明性を高めるためにも公認会計士等による会計監査を受けることが望まれます。

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| Ⅱ-2 人材の確保・養成 | | |
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | |
| Ⅱ-2-(1)-① | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a |
| Ⅱ-2-(1)-② | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | a |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| Ⅱ-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a |
| Ⅱ-2-(2)-② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a |
| Ⅱ-2-(3)-② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a |
| Ⅱ-2-(3)-③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 | | |
| Ⅱ-2-(4)-① | 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |

評価機関コメント

職員の資質向上のため、研修に積極的に取り組んでいます。研修の内容のフィードバックが適切に行われるようにレポートも分かりやすく整理され、受講者だけでなく、他の職員も見やすくなっています。

職員の評価も個人の評価に留まらず、園の評価を職員全体で行い、より良い方向に向かおうという姿勢が伺えます。

実習生の受入れに際しても、職員全体でその意義を理解し合い、適切に行われています。

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| II-3 安全管理 | | |
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a |
| II-3-(1)-② | 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a |
| II-3-(1)-③ | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a |

評価機関コメント

子どもの安全を脅かすリスクを理解し、縮小できるように考慮されています。定期的な点検、避難訓練だけでなく、CPR（心配蘇生）訓練も定期的の実施され、緊急時の備蓄に関しても整備されています。

| | | |
|-------------------------------|----------------------------------|---|
| II-4 地域との交流と連携 | | |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| II-4-(1)-① | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a |
| II-4-(1)-② | 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| II-4-(1)-③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| II-4-(2)-① | 必要な社会資源を明確にしている。 | a |
| II-4-(2)-② | 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| II-4-(3)-① | 地域の福祉ニーズを把握している。 | a |
| II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a |

評価機関コメント

園庭開放が積極的に行われるほか、子育て相談や地域向けの子育て講座を実施する等、在宅子育て家庭支援に努めています。

必要な関係機関をリスト化し、事務所内に掲示して職員周知を図っています。また、行政との連携も円滑に行われており、虐待事例の対応にも積極的に取り組んでいます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-1-(1)-② | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a |
| Ⅲ-1-(3)-② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a |
| Ⅲ-1-(3)-③ | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a |

評価機関コメント

利用者が意見を出しやすい環境を整備しています。保護者からの意見や苦情等にも前向きに、迅速に対応しています。

| | | |
|----------------------------------|---|---|
| Ⅲ-2 サービスの質の確保 | | |
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a |
| Ⅲ-2-(1)-② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | b |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a |
| Ⅲ-2-(2)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a |
| Ⅲ-2-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| Ⅲ-2-(3)-③ | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a |

評価機関コメント

第三者評価受審に向け、職員参画のもと自己評価が行われています。自己評価から明らかとなった課題については改善策の検討が行われています。今後もサービスの質の向上を目指し、さらにPDCAサイクルを組織的に継続実行するとともに、自園の保育、保育サービスの評価結果を分析した結果やそれに基づく保育の良さや課題を文書化し、保護者や地域に向けて公表することが望めます。保育の標準的な実施方法が文書化され、定期的な見直しが行われています。子どもの記録についても定められた様式に沿って行われており、職員会議等で情報が共有化されています。記録管理については規程のもと適切に行われています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

| | | |
|-----------|-------------------------------|---|
| Ⅲ-3-(1)-① | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a |
| Ⅲ-3-(1)-② | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | a |

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

| | | |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-3-(2)-① | 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
|-----------|---|---|

評価機関コメント

利用希望者に対して園パンフレットやホームページ、市の保育所入所案内を利用して説明しています。入園前の3月の個別説明会を設け、保育サービスにおける料金等を含めた説明を行っています。卒園後や転園後も園に相談できるように窓口を設け、その内容についても文書で渡し、保育の継続性に配慮しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

| | | |
|-----------|--------------------------|---|
| Ⅲ-4-(1)-① | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a |
|-----------|--------------------------|---|

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

| | | |
|-----------|----------------------------|---|
| Ⅲ-4-(2)-① | サービス実施計画を適切に策定している。 | a |
| Ⅲ-4-(2)-② | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a |

評価機関コメント

児童票、発達記録、保育記録等により、子どもの育ちや保護者の状況等を把握しています。個別ニーズに関しては、個別月案、個別記録を作成し、会議で話し合い、職員間で共有化しています。各計画の繋がりを意識し、PDCAサイクルを記録上でも明確にするよう園長を中心に努力されています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

| 判断基準項目 | | 評価結果 |
|-------------------|---|------|
| A-1 保育所保育の基本 | | |
| 1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a |
| A-1-(1)-② | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-③ | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-④ | 3歳以上児の保育において予後と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-⑤ | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | a |
| 1-(2) 環境を通して行う保育 | | |
| A-1-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-② | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-③ | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-④ | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-⑤ | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| 1-(3) 職員の資質向上 | | |
| A-1-(3)-① | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a |

評価機関コメント

保育課程については職員の意見を吸い上げ、法人の会議で管理職同士がその意見を反映して毎年見直しを行っています。SIDS（乳幼児突然死症候群）予防において、0歳児は睡眠チェック表を用いて細やかなチェックが行われています。

2歳児の部屋の隣の廊下にごっこ遊びのコーナーを設けて活用しています。3歳未満児は、保育日記、3歳以上児はホワイトボードで1日の活動を保護者に伝えています。

就学に向けては、文字や数が日常生活や遊びを通して自然な形で子どもたちが認識できるよう配慮されています。

子どもたちが音楽で表現することを楽しめるよう、リズム活動や器楽活動が行われています。保育士が定期的に個々の自己評価に取り組み、保育の改善・向上に努めています。

| A-2 子どもの生活と発達 | | |
|---------------------------------|---|---|
| 2-(1) 生活と発達の連続性 | | |
| A-2-(1)-① | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a |
| A-2-(1)-② | 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| A-2-(1)-③ | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | |
| A-2-(2)-① | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | a |
| A-2-(2)-② | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a |
| A-2-(2)-③ | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている | a |
| A-2-(2)-④ | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a |
| 2-(3) 健康及び安全の実施体制 | | |
| A-2-(3)-① | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a |
| A-2-(3)-② | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a |

評価機関コメント

障がい児の受け入れにあたっては、個別計画や記録を充実させ、一人ひとりの発達を捉え、且つそれぞれに適切な保育のあり方を話し合って計画を策定しています。

看護師を含む健康・衛生委員会において、保健計画や保健だよりを作成しています。また、食育委員会を設けて食中毒・感染症対応についても会議で周知し、給食委託業者と園との連携のもと、安全・衛生管理に努めています。

朝礼を始め、朝夕の送迎時にインターカム（ハンズフリーで同時双方向通信が出来る通信装置）を職員個々が使用するほか、園全体で引継ぎノートを通して一人ひとりの日々の情報を共有するよう努めています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

| | | |
|-----------|--|---|
| A-3-(1)-① | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a |
| A-3-(1)-② | 家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。 | a |
| A-3-(1)-③ | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | a |
| A-3-(1)-④ | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a |

評価機関コメント

給食参観での試食やおたより等で食の大切さを保護者に伝えています。園での様子は保育日記や連絡帳で伝え、相談もその都度受けています。入園個別説明会、クラス説明会、個人懇談会、給食参観、保育参観を実施し、子どもの発達や育児などについて保護者と共通理解を得るよう努めています。虐待に関しては、保護者への対応や関係機関等との連携についての手順を職員に周知しています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

| | | |
|-----------|--|---|
| A-4-(1)-① | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
|-----------|--|---|

評価機関コメント

子どもへの不適切な対応が行われないう、就業規定や体罰の禁止規定に明記されるとともに、研修も実施し、防止と早期発見に努めています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

| | |
|--------|-------------------|
| 調査対象者 | 高瀬ひまわり保育園を利用中の保護者 |
| 調査対象者数 | 世帯 |
| 調査方法 | アンケート調査 |

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

高瀬ひまわり保育園を現在利用している保護者99世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、38世帯から回答がありました。(回答率38.4%)

特に満足度の高い項目として

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。